

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第5区分  
 【発行日】令和7年1月29日(2025.1.29)

【公開番号】特開2024-83544(P2024-83544A)  
 【公開日】令和6年6月21日(2024.6.21)  
 【年通号数】公開公報(特許)2024-115  
 【出願番号】特願2024-63597(P2024-63597)  
 【国際特許分類】

B 6 0 N 2 / 1 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

B 6 0 N 2 / 9 0 ( 2 0 1 8 . 0 1 )

B 6 0 N 2 / 0 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【 F I 】

B 6 0 N 2 / 1 6

B 6 0 N 2 / 9 0

B 6 0 N 2 / 0 6

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月20日(2025.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートクッションを支持するシートクッションフレームが取付けられる回転部材ならびに当該回転部材を下方から回転可能に支持するベース部材を有する回転機構を備える車両用シート装置であって、

前記回転部材の上部外周の周方向に沿う少なくとも一部が、カバーで外側方から囲われ、前記シートクッションフレームは、相互に左右方向に離間した位置に並ぶようにして前後方向に直線状に延びるように配置される一対のサイドフレームと、前記サイドフレームの後端部間を連結するリヤパイプと、を有し、  
前記カバーの後端は、前記リヤパイプの前端よりも後方、且つ、前記シートクッションの後端よりも前方に位置する車両用シート装置。

30

【請求項2】

前記カバーは、平板状をなす上板と、前記上板の前記回転部材とは反対側の端部から下方に延在する板部と、を有することを特徴とする請求項1に記載の車両用シート装置。

【請求項3】

前記カバーは、平板状である上板と、前記上板の幅方向両端から下方に延在する端壁と、を有する請求項1に記載の車両用シート装置。

40

【請求項4】

前記カバーは、平板状をなす上板を有し、  
前記ベース部材は軸受を介して前記回転部材を回転可能に支持し、  
前記上板の少なくとも一部が前記軸受よりも後方に位置する請求項1に記載の車両用シート装置。

【請求項5】

前記カバーは、平板状である上板を有し、  
前記ベース部材は軸受を介して前記回転部材を回転可能に支持し、  
前記上板の少なくとも一部が前記軸受よりも上方に位置する請求項1に記載の車両用シ

50

シート装置。

【請求項 6】

前記カバーの外側面が、前記回転部材の外側方に膨らんだ円弧状に形成される請求項 1 に記載の車両用シート装置。

【請求項 7】

前記サイドフレームを外側方から覆うサイドカバーを有し、

前記サイドカバーの下端位置が、前記カバーの下端位置と同一に設定される請求項 1 に記載の車両用シート装置。

10

20

30

40

50